

(案)

政策提案機能や監視機能の更なる充実のための本会議の質問 質疑や常任・特別委員会のあり方に関する検討結果〔概要〕

― 議会運営委員会議会改革検討小委員会報告― (平成29年3月)

1 検討の経過

(1) 議長からの議会改革に関する諮問

京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、開かれた議会や政策提案機能・監視機能の充実に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。

平成27年7月6日、新たな議会改革の課題として、「政策提案機能や監視機能の更なる充実のための本会議の質問質疑や常任・特別委員会のあり方」に関する事項について検討するよう、議長から議会運営委員会に諮問がなされた。

(2) 議会運営委員会議会改革検討小委員会における検討

議長からの諮問を受け、議会運営委員会に議会改革検討小委員会が設置され、小委員会においては、まず、本府及び各都道府県の本会議及び委員会の実施状況を概観した上で、「本会議の質問質疑のあり方」及び「常任・特別委員会のあり方」について、全般的に点検・検討を行った。その結果、委員から出された意見をもとに、小委員会の検討結果としてとりまとめたものである。

議会改革検討小委員会の概要

- 1) 設 置 平成28年5月20日
- 2) 委 員 長 石田 宗久 (自民)
- 委 員 自民) 荒巻 隆三、二之湯真士、園崎 弘道、岸本 裕一
共産) 光永 敦彦、本庄 孝夫、馬場 紘平
民進) 田中 健志、岡本 和徳
公明) 林 正樹、諸岡 美津
- 3) 開催状況 計10回 (平成28年5月20日～平成29年2月24日)

2 検討の結果

(1) 小委員会からの提言について

全般的に点検・検討を進めた結果、概ね、現状の運営方法等を維持すべきということで意見が一致した。その中で、小委員会としては、以下の3項目について、見直しが必要であるという意見で一致した。

その他の検討状況については、(2)以下のとおりである。

① 特別委員会のテーマの選定について

テーマの選定に当たっては、例えば、政策調整会議を活用するなどじっくり選定する方法を検討する余地があるのではないか。

② 管外調査の実施時期について

1月の管外調査については、実施時期を見直す余地があるのではないか。

③ 議場・委員会室における補助的な機器の使用等について

基本的にはパソコン・タブレットの持込を認める方向で、使用機器・使用場所・使用目的等を含めて、さらに検討を深めてはどうか。また、モニターの導入等についても検討を進めてはどうか。

(2) 小委員会における議論の状況について

① 本会議の質問質疑のあり方について

代表質問のあり方及び定例会の開催回数に関しては、現状の運営方法等を維持すべきということで意見が一致した。

ア 一般質問のあり方について

一般質問に関しては、現状の運営方法等で特段の問題はないとする意見が多くを占めた。ただし、一般質問の人数については、もう少し弾力的に考えてみてはどうかという意見もあった。

イ 質疑のあり方について

質疑に関しては、質疑を行うことによって、議案の理解が深まり、質問の中で行っていた質疑部分が圧縮され、質問時間を増やさずとも、質問が充実するのではないかという問題提起もあったが、質問者の裁量の面もあり、現状の運営方法等で特段の問題はないという結論になった。

② 常任・特別委員会のあり方について

常任委員会及び予算・決算特別委員会に関しては、イ～エに関する点を除き、現状の運営方法等を維持すべきということで意見が一致した。

ア 特別委員会のあり方について

特別委員会のあり方に関しては、テーマ、参加人数、権限等に関する意見もあったが、現状のあり方を継続することで一致した。ただし、テーマの選定に当たっては、例えば、政策調整会議を活用するなどじっくり選定する方法を検討する余地があるのではないか。

イ 所管事項、報告事項について

所管事項に関しては、現状の運営方法等で特段の問題はないとする意見が多くを占めた。ただし、行政需要が高まる中、質問時間を長くしてはどうかという意見もあった。

報告事項に関しては、理事者からの報告のあり方、質疑時間の時間制限について意見もあったが、現状の運営方法を継続することで一致した。

ウ 管内調査、管外調査について

管内調査及び管外調査に関しては、管内調査を充実すべきという意見もあったが、現状の管内調査・管外調査の日数やバランスは維持すべきことで一致した。ただし、1月の管外調査については、実施時期を見直す余地があるのではないか。

エ その他

決算特別委員会に関して、予算特別委員会とのバランス等から、副委員長数を3名から2名に減らしてはどうかとする意見があった。一方、副委員長数の減員は、政策提案機能や監視機能の強化に繋がるものではないことから、反対する意見があった。

③ 本会議・委員会共通事項のあり方について

ア 議場・委員会室におけるパソコン・タブレットの使用について

議場・委員会室におけるパソコン・タブレットの使用に関しては、基本的には持込を認める方向で、使用機器・使用場所・使用目的等を含めて、さらに検討を深めてはどうか。

イ 質問時のパネル等の使用と資料の配付について

質問時のパネルの使用や資料の配付については現状の運営方法を基本としながら、モニターやスクリーンの導入などにより充実させていくための検討を進めてはどうか。